

適用拡大登録

区 分	除草剤
農 薬 名	アットウ Z 4 0 0 F G
種 類 名	テフリルトリオン・ピラクロニル・ プロピリスルフロン粒剤
登 録 番 号	第 24324 号
登 録 日	令和 4 年 12 月 21 日

登録内容

- ・ 作物名「移植水稻」の使用時期「移植後 3 日～ノビエ 3.5 葉期ただし、収穫 60 日前まで」を「移植後 3 日～ノビエ 4 葉期ただし、収穫 60 日前まで」に変更する。
- ・ 作物名「移植水稻」の適用雑草名に「シズイ」を追加し、「マツバイ」、「ホタルイ」、「ヘラオモダカ」、「ミズガヤツリ」、「ウリカワ」、「ヒルムシロ」、「セリ」、「オモダカ」、「クログワイ」、「コウキヤガラ」および「シズイ」を「多年生広葉雑草」に変更する。

【変更後】（変更する作物のみ抜粋）

6 農薬の適用病害虫の範囲及び使用方法

作物名	適用雑草名	使用時期	使用量	本剤の使用回数	使用方法
移植水稻	一年生雑草 多年生広葉雑草 アオイトロ・藻類による表層はく離	移植後 3 日～ ノビエ 4 葉期 ただし、 収穫 60 日前 まで	400g/10a	1 回	湛水散布、 湛水周縁散布又は 無人航空機による散布

テフリルトリオンを含む 農薬の総使用回数	ピラクロニルを含む 農薬の総使用回数	プロピリスルフロンを含む 農薬の総使用回数
2 回以内	2 回以内	2 回以内

☆使用上の注意事項については製品ラベルをご参照下さい。